

令和6年度指定管理者モニタリング評価調書

施設基本情報

|                        |   |      |            |
|------------------------|---|------|------------|
| 施設名称                   | 北広島市夜間急病センター  | 所管部課 | 保健福祉部健康推進課 |
| 指定管理者名                 | 公益財団法人北広島市夜間急病協会  |      |            |
| 指定期間                   | 令和6年4月1日～令和11年3月31日   |      |            |
| 施設設置目的                 | 市民の夜間における急病患者の応急的な診察を行い、市民の健康保持に寄与する。   |      |            |
| 施設概要                   | 事務室、診察室、処置室、病室、X線室、医師室 ほか 465㎡  |      |            |
| 指定管理者の業務<br>(利用料金制の適用) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間診療に関する業務</li> <li>・施設の維持管理及び運営に関する業務</li> <li>・使用料の徴収及び収納に関する業務（診療点数による診療費）</li> </ul> ※利用料金制を適用しない |      |            |

1 施設利用状況

| 利用区分等  | 前年度実績  | 令和6年度目標<br>(事業計画書) | 令和6年度<br>利用実績 | 評価                     |
|--------|--------|--------------------|---------------|------------------------|
| 受診者    | 1,334人 | 1,400人             | 1,170人        | 前年度と比べ受診者は164人の減少となった。 |
| (特記事項) |        |                    |               |                        |

2 収支の状況

| 区分        | 目標(協定・仕様書・事業計画書)      | 実施状況   | 評価          |
|-----------|-----------------------|--|-------------|
| 事業収支の執行状況 | 収支決算額の表のとおり           | 収支決算額の表のとおり  | 適正に執行されている。 |
| 適正な経理     | 会計処理規程を定め、適切な経理事務を行う。 | 会計処理規程を定め、独立した帳簿、預金口座により経理を行った。業務監査を行い、適正に執行されている旨報告があった。(監査する監事のうち、1名は市財政課長が担当) | 適正に執行されている。 |
| 経費節減の取り組み | 薬品費・診療材料費の節約          | 薬品・診療材料等の適切な在庫管理及び突発的な医療機器の故障等を防ぐため、計画的な定期点検を実施するなど、経費の適切な執行や節約に努めた。             | 適正に執行されている。 |

収支決算額 (単位：円)

| 区分                             |          | 前年度<br>決算  | 令和6年度<br>事業計画書 | 令和6年度<br>決算 |
|--------------------------------|----------|------------|----------------|-------------|
| 収入 A                           | 指定管理料    | 11,306,900 | 9,067,000      | 9,067,000   |
|                                | 基本財産運用収入 | 160        | 1,000          | 894         |
|                                | 雑収入      | 1,935      | 1,000          | 18,132      |
|                                | 前期繰越分    | 0          | 0              |             |
|                                | 合計       | 11,308,995 | 9,069,000      | 9,086,026   |
| 支出 B                           | 需用費      | 2,024,736  | 1,316,000      | 1,336,948   |
|                                | 役務費      | 2,102,659  | 2,092,000      | 1,899,220   |
|                                | 賃借料      | 325,941    | 450,000        | 364,677     |
|                                | 委託料      | 2,429,795  | 2,446,000      | 2,623,524   |
|                                | その他      | 2,203,469  | 2,765,000      | 2,288,245   |
|                                | 合計       | 9,086,600  | 9,069,000      | 8,512,614   |
| A - B                          |          | 2,222,395  | 0              | 573,412     |
| (特記事項) A - B > 0の時は協定に基づき、市に返還 |          |            |                |             |

### 3 事業実施状況

| 区分    | 目標(協定・仕様書・事業計画書)                             | 実施状況   | 評価                            |
|-------|--|--|-------------------------------|
| 市指定事業 | 1年間休みなく、午後7時から翌朝7時までの夜間について、急病患者的の応急的な診療を行う。 | 毎日午後7時から翌朝午前7時までの夜間診療のほか、市からの要請に基づき1月2・3日は午前9時から午後5時まで、1月15日及び3月15日は午後1時から午後5時まで臨時診療を実施。 | 嘱託医の手配など、業務に支障のないよう事業運営されている。 |
| 自主事業  | なし   | なし   |                               |

### 4 施設の維持管理

| 区分         | 目標(協定・仕様書・事業計画書)                   | 実施状況   | 評価  |
|------------|------------------------------------|--|---|
| 施設・設備の保守点検 | 定期的に医療機器の点検を実施。                    | 診療に支障をきたさないことを第一に、X線漏洩放射線量測定、X線画像診断装置ワークステーションの定期点検を行った。 | 施設の計画的な修繕や維持管理、高額な医療機器の状況を踏まえての保守管理を実行していることにより、適正に管理運営されている。 |
| 清掃業務       | 施設は常に清潔に保ち、利用者が安全・安心して利用できるよう配慮する。 | 外部委託により実施し、衛生的な状態が保持された。                                 |   |
| 電気保安業務     | 法令に基づき実施。                          | 外部委託により、法令のとおり実施した。                                      |   |
| 保険の加入      | 普通傷害保険と職業賠償責任保険に加入。                | 例年と同様に加入した。  |   |

### 5 施設の運営

| 区分       | 目標(協定・仕様書・事業計画書)                  | 実施状況  | 評価   |
|----------|-----------------------------------|---|--|
| 職員体制     | 医師1名、看護師2名、事務職1名                  | 仕様書のとおり職員を配置して運営した。   | 施設の開所時間が深夜のため、嘱託医師等の確保が困難であるが、1日も欠かすことなく手配されており評価できる。<br>適切に運営されていると認める。 |
| 職員の指導・育成 | 急病患者的の受付、医師への的確な状況説明など。           | 毎月、職員全員による例会を開催し、情報交換等を行いながら、業務改善や医療事故防止に努めたほか、看護師によるミーティングも随時開催し、意思疎通を図った。 |  |
| 災害発生時の対応 | 災害の発生時や発生の恐れがある場合は、市の指導に従える体制をとる。 | 消防署の指導のもと消防訓練を9月、3月に実施した。   |  |

## 6 指定管理者の自己評価

| 区 分 |                  | 自己評価   |
|-----|------------------|--|
| 1   | 施設利用状況           | 令和6年度は通常の夜間診療に加え、日中の臨時診療を4日間実施した。受診者数は夜間1,065人、日中105人の計1,170人で、昨年度から164人の減少となった。 |
| 2   | 収支の状況            | 支出については計画的に執行しており、経費の縮減に努めた結果、前年度よりも返還金を圧縮しつつ適切な事業運営に努めている。                      |
| 3   | 事業実施状況           | 市民の安全・安心に向け1年間1日も欠かすことなく実施した。  |
| 4   | 施設の維持管理          | 診療に支障が生ずるようなことがないように計画的に医療機器の点検を実施した。  |
| 5   | 施設の運営            | 1年間休むことなく開所した。   |
| 6   | 利用者満足度向上に向けた取り組み | 内科・小児科以外の患者へ病院の案内を実施した。  |

## 7 総合評価

利用者数について、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少し、令和5年度から回復傾向がみられたものの、令和6年度は利用者数は微減となっている。

収支においては、管理運営に最低限必要な支出にとどめ、節約に努めて運営されている。

昨今は嘱託医の確保が大変困難になってきており、当市夜間急病センターにおいても例外ではないが、関係者の尽力によって、1年間休むことなく開所している。また、夜間急病センターは、令和元年6月に福祉センターより新たに整備された北広島エルフィンビルに移転し、その中で新たに更新された医療機器等の習熟に努めることにより、引き続き市民の安心、安全、健康保持に寄与している。

全体として、管理運営は、良好であると認められる。